



お知らせ

出国転出するときの 個人住民税手続き

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

個人住民税は、1月1日(賦課期日)現在の住所地で課税するため、年の途中で転出してもその年の個人住民税は、津市に納めることになります。特に国外へ転出する場合は、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人の選任が必要になる場合がありますので、「納税管理人申告書」に必要事項を記入し、市民税課へ提出してください。また、津市に再転入した際も納税管理人の廃止のため同申告書の提出が必要です。

- 1月1日から納税通知書が送付されるまでに出国する人…納税管理人の選任が必要
- 納税通知書が送付された後に出国する人…以下の表のとおり

納付方法		納税管理人の選任
個人納付	全額納付済み	不要
	納めていない税金がある	必要
公的年金からの引き落とし(年金特別徴収)		必要
給与からの引き落とし(給与特別徴収) ※出国後も個人住民税が会社の給与から差し引かれる場合や退職時に全額を一括で納めた場合を除く		必要

納税管理人の届け出がないと

納税通知書が津市に返送されるなどの理由で届かないため公示送達*を行います。公示送達後、納期限までに納付されないと、督促手数料と延滞金が加算されますので、必ず納税管理人の届け出を行ってください。

※市役所の掲示場に一定期間掲示し、その期間が経過したときに書類の送達がされたとみなす制度

3月31日(木)までに手続きを 軽自動車・バイクなどの廃車

市民税課

☎229-3129 📠229-3331

軽自動車やバイクは、4月1日時点で車両を所有している人に、1年分の税金がかかります。3月31日までに廃車手続きをしないと、引き続き課税されるのでご注意ください。

また、二輪車を所有し、譲渡や転出などによりその車両が県外に異動した人は、運輸支局での名義変更の手続きだけでなく、市役所へ申告書を提出する税止めの手続きが必要です。なお、軽自動車税種別割の税率(年額)については、広報津12月1日号をご覧ください。か、市民税課へお問い合わせください。

車両の種類	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車	市民税課(☎229-3129)または各総合支所市民福祉課(市民課)
軽二輪(125cc超250cc以下)、小型二輪自動車(250cc超)	中部運輸局三重運輸支局(雲出長常町1190-9、☎050-5540-2055)
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会三重事務所(雲出長常町1190-1、☎050-3816-1779)

男女共同参画情報紙つばさ 第32号を発行

男女共同参画室

☎229-3103 📠229-3366

男女が支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり、男女共同参画社会の実現をめざし、公募の編集スタッフと共に作成しています。

内容

- 津市男女共同参画室ってどんなところ?
- 男女共同参画川柳
- 令和3年度津市男女共同参画フォーラム など

※広報津3月1日号と同時期の回覧のほか、津市ホームページからご覧いただけます。



転出・転居により住まいが 空き家になる人へ

環境保全課

☎229-3398 📠229-3354

空き家の管理は所有者の責任です。転出・転居により、住まいが空き家となる場合は、建物や門扉を施錠し、定期的な敷地内の除草や庭木の剪定(せんてい)を行いましょう。建物の状態についても確認し、破損等の異常があれば、修繕するなどの対応をお願いします。

また、利用する予定がない空き家は賃貸や売却等の利活用、老朽化などで管理が困難な空き家は取り壊しや土地の利活用を考えましよう。

3月1日～7日は 春の建築物防災週間

建築指導課

☎229-3187 📠229-3336

建物やブロック塀の適切な維持保全は、思わぬ事故を防いだり、災害時の被害を軽減したりすることにつながります。この機会に所有している建物やブロック塀の安全性を再確認し、安心して生活できる空間の確保を目指ましよう。

一人親家庭等に 小学校入学祝品を支給

こども支援課

☎229-3155 📠229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭等で、4月に小学校へ入学する子どもと生計を共にする養育者
支給内容 図書カード5,000円分(5月下旬以降に郵送)

申請方法 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)の写し、児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し、戸籍謄本(原本)のいずれかを持参し、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ

申請期間 4月1日(金)～5月6日(金)必着